



# 自治労はよる

## 市職労情報

発行：自治労名寄市職員労働組合

電話：3-4174 FAX：3-8923

2013年4月26日

No.16

# 地公給与削減反対の取り組み 4月26日の決着を断念！～第二次行動へ～

市職労では、自治労北海道本部・上川地方本部の提起を参考としながら、市職労闘争方針を確立して「国公平均7.8%の給与削減を地方に波及させない」たたかいを進めているところです。

第一次行動日（4月26日）に向けた事務協議では、4月10日に行った戦術通告の際に削減を実施しないよう要請し、「現段階では、実施する判断はしていないし、具体的な当局方針も決まっていない。4月26日までに結論が出ることはあり得ない。」という回答を引き出しているところです。

その後、市職労としては、上川地方本部の判断基準に基づき「削減を実施しないことを書面協定させる」ことを争点として、4月24日と25日に再度、事務協議を行なってきました。

事務協議では、市職労としてこれまでの間、苦渋の決断として賃金や人員の合理化に協力してきたことを訴え、名寄市では削減を実施しないよう要求してきました。

当局からは「これまで独自削減を実施している経過から、今回の7.8%は内包していると考えられるが、実施しないことによる国からの圧力が未確定であり、近隣市町村の結論も出ていないことから、現段階で「実施しない」とは言い切れない。しかしながら「地方として受け入れがたい」という考えは変わっていないし、国に対して地方六団体が改めて申し入れ等を行っていることも確認している。」との回答があり、「できれば実施したくない」との考えは引き出しながらも、継続協議という結果となりました。

このことにより、4月26日のストライキを第二次行動日の5月28日まで延期し、左記の闘争スケジュールに変更して削減未実施の書面協定を求めたたかいを進めます。

今回のたたかいは、私たち労働者の生活を守るのもちろんのこと、地方自治を軽視する国のやり方に、全自治体で疑義を唱えていく重要なたたかいでもあります。

今後、急ぎよの取り組みや行動が予想されますので、ご協力をよろしく願います。

### ～上川管内の妥結状況～

上川管内の市町村では、音威子府村と上川町が今回の国の削減（国公臨時特例措置に準じた削減）を実施しないことで妥結しています。他の市町村については、名寄市と同様に当局からは「国からの圧力が未確定で判断できない、近隣市町村の情勢を見ながら判断したい」などの回答ばかりで継続協議という結果になっています。

### 【闘争スケジュール（第二次行動）】

- 5月8日：戦術通告の再提出（地本内単組一斉提出）  
闘争終結まで継続：組合旗掲揚
- 5月22日～27日：重点交渉期間
- 5月27日～ストライキ終了まで：超勤拒否  
ストライキにかかる諸会議等：出張拒否
- 5月28日：闘争山場（道本部統一）  
【1時間上限のストライキを配置します】

## ◆総務大臣宛大型ハガキ◆ 3113筆を政府へ提出！ 目標数値達成に向けたご協力ありがとうございました！

◆事故が起ったら受付センターへ 0120-810-625（フリーダイヤル）  
（自動車共済は2013年6月以降、順次全労済マイカー共済へ契約移管します）  
何かあったら、まず組合へ！

広めよう話し合いを！ みんなで助け合おう【自治労北海道HP】  
ユーザー名:hokkaido  
パスワード:jichi2009